

令和6年 第5回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和6年5月29日（水） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場3階第2会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、中村委員、石橋委員、荒木委員、金子委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、金子補佐、上野補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 石橋 琴美 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和6年 第4回定例教育委員会（4/24）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第24号 令和6年度 社会教育計画について
議案第25号 佐々町千本公園プールの利用時間について
- 9 報告事項
 - (1) 感染症・熱中症対策について
 - (2) 令和6年度長崎県市町村教育委員会合同研修会について
 - (3) 大学生によるサポートティーチャーの実施について
 - (4) 学童保育について
 - (5) 名義後援について
 - (6) 準要保護の認定について
 - (7) 行事関係報告について
 - (8) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和6年第5回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。石橋 琴美 委員をお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和6年4回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
鮎川係長	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> (1)教育委員会の主な活動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会連絡事項等 【指導事項】 ○校長の危機管理 校長の危機管理ということで、色々な危機が想定されるわけです。6月初めの校長研修会では、感染症並びに線状降水帯、大雨についての共通理解を図っていきたいと思っていますけれど、要は想定外が起こっているということです。 「想定外が起こる。」という想定をしておかなければいけないという非常に矛盾するような言葉ですけど、思わぬことがあり得るんだということです。「大きく構えて小さく収めよ。」というのが、一つの危機管理の格言と思っています。色々な想定をしておいて被害は最小限にと話しをしています、自然災害等々は防ぎようがない場合もあります。起こったときに慌てずにとということで話をしたところです。 また、「災害は忘れた頃にやってくる。」これは、昔から言われることですが、例えばサッカーゴールが倒れる事故が起こったときにはすぐ対策をするけれど、だんだん風化していつて忘れてしまう。そういうことがないように安全点検等をしっかりやってほしいと話をしたところです。 ○感染症・熱中症対応

感染症・熱中症対応ですが、コロナ感染症は決して終息したわけではありません。確かに爆発的な流行は、聞いたことはありません。学校が休校になったという話も聞いたこともありませんが、やはり町内でも、感染なされた方がいらっしゃるの
は事実です。基本的な対応、手洗い、換気、体調管理、密をできるだけ避けるという
こと、そういった対策については、継続する必要があると話をしたところ
です。

それから、熱中症対策についてですけど、水分の補給ということで、子どもは
水筒で水を持っていっていると思います。無くなったら水道の水を補充して帰り道
に持っていくようにしてくださいと話をしたところ
です。

また、冷感グッズは結構あります。体温下げるときにかなり効果的です。水をか
ければ冷えて効果的なので、そういうものの活用についても進めるように、それか
ら、熱中症アラートについては、熱中症の指数によって活動を制限したり、調整し
たりするようにと話をしたところ
です。

○学校の課題

学校の課題ですが、もう5月になったわけで、何が課題なのか、全職員で共通理
解をして、ベクトルを同じにして取り組んでほしいと話しました。

不登校の課題、特別支援教育の課題、色々と3校共通するようなこともあろうか
と思いますけれど、それだけではなくて、各学校独自の課題もあるだろうから、何
が課題なのかというのを共通理解をする必要があるだろうと話しております。

しかし、「これが無いからできない」ではなくて、「有るものでできる対策」を
考えてほしいと話をしたところ
です。

○いじめ対応

いじめについてはよく新聞記事に載っております。色々な学校の事例を、他山の
石として対応しなければいけないという話をしたところ
です。

○パワハラ

私もそうですが、年を取るとだんだん頭が固くなってきます。自分では自覚して
いるつもりですが、許容範囲が狭くなると言いますか、何か言われたら、かちんと
来る。これは年齢的なものがあるんだろうなとも思います。

立場が上に行くと、自分が偉い、自分が正しい、自分が決めるんだとか、自分が
主語になってしまって、だんだん人からの声を聞かなくなっていく。

教頭会では、校長を「裸の王様」にしては駄目と、必ず校長先生に「こうじゃな
いでしょうか。」ということは、怒られても言ってあげないと、教頭にしか言えな
いのだから、と話しているところ
です。

町内の校長には、そういう方はいらっしゃるんですけど、だんだん慢心するとい
うところがあつてはいけないと、聞く耳を持つようにと話をしたところ
です。これは自戒を込めての話でございます。

【情報共有事項】

○中教審答申素案

金子補佐	中教審の答申ですが、教員給与上乘せ2.5倍、いわゆる給特法による加算額を今4%なのを10%ということです。 逆に、この4%が残業代といいますか、教職員の働き方は特定できないので4%は上乘せしましょう。ただし残業手当は出さないですよということなんです。それを10%に上げるということなんです、確かに10%に上がるということはいいいことだけれど、これが働き方改革に直接的に関わってくるのかどうかというのは未知数です。上がったから、なおしてもいいという感覚になってはいけません。 これは来月また申しますけれど、財務審議会は、めり張りがある、一律10%はおかしいのではないかとということで建議をしています。 今後の中教審、いわゆる文科省の諮問機関と財務省の審議機関、どちらがどうかというのは、予算化のときにまたせめぎ合いがあるのかもしれない。 ○平日休み 熊本県立学校で、「年3日平日休み」ということで、本町も「家族の日休暇」制度を始めましたが、そのような流れができつつあるようです。 今回、連絡協議会や教育長会で色々な話をしましたけれど、それなりによかったのかなと思っているところです。 それから、資料に書いていないところで、今年は中学校の教科書採択がありますが、とにかく嫌疑をかけられないように、教科書会社と癒着しているとか、接待を受けたとか、金品を頂いたとか、そういうことが絶対にないよということ、話をしたところです。 以上です。何かご質問等ございませんでしょうか。 (「なし。」の声あり) 8 案 件 議案第24号 令和6年度 社会教育計画について この件につきましては、先月4月26日に社会教育委員会を開催しまして、承認を頂いたところでございます。 まずは佐々町の教育方針、佐々町の教育委員会の行政機構、社会教育班の事務の分掌を添付しております。 それから、社会教育関係事業計画表を記載しております。主な事業は、「長崎県青少年劇場」がございす。この事業は、県内の青少年を対象に、音楽・演劇・古典芸能など優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、21世紀に生きる青少年の豊かな心を養い、青少年文化活動の振興を図ることが目的となっております。 この青少年劇場につきましては、本町では毎年小学校と中学校を隔年で実施をしております、今年度につきましては、中学校1年生から3年生までを対象として、11月14日に文化会館の大ホールで実施を予定いたします。 公演内容は、「音楽」となっており、連弾で、1台のピアノを2人のピアニストが弾く音楽の鑑賞となっております。 それから、自主文化公演事業は、「コミカル・クラウン・サーカス」で、子ども
------	--

教育長	向けのサーカスを11月16日に予定しております。 次に、「佐々っ子応援団」の冊子をご覧ください。池田団長を中心に活動をしております。毎朝、教育委員会職員で巡回をしています。 次に、活動内容でございますけど、「小中学校における地域と連携した取組」としては、佐々小学校が3年生を対象に、「佐々町のことを知ろう」として本町の無形文化財である神田雅楽の演奏について学びました。 それから、口石小学校が5年生を対象に、「私たちの食文化を考えよう」として梅干し作り等の体験をしております。 佐々中学校ですけども、「朝のあいさつ運動・エコキャップ回収」の活動をしております。 続きまして、「学校・家庭・地域からの声」ということで、佐々中学校の角校長、口石小学校のPTA会長、佐々町町内会連絡協議会会長からそれぞれの立場からの挨拶を頂いております。 次の「各種表彰」では、「第36回少年の主張佐々大会」に小中学校から選ばれた10名が参加をしまして、このうち2名が「第45回少年の主張長崎県大会」に出場されておまして、優秀賞と優良賞を受賞されております。 それから、「第69回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展」では、口石小学校の5年生が特別賞を受賞されております。 佐々っ子応援団では、このような活動や啓発普及を行っております。 続きまして、別冊子になりますが、社会体育の事業計画表を掲載しております。 「町内会対抗ソフトボール大会」ですが、町民運動会と隔年で実施しており、9月29日に予定しております。全町内会のうち概ね半数の町内会が参加しております。 町内会ソフトボール大会の実施要項も添付しており、この要項に沿って実施していく予定としております。 それから、「長崎ピース文化祭2025」です。これも、以前説明をしておりましたが、本町では3つの事業を予定しております。 全国障害者芸術・文化祭のほうも、この事業が終わった後に、実施を予定をしています。9月14日から11月30日の間で実施をされる予定です。 以上が社会事業計画についての説明です。 ただいま、社会教育計画についての説明がございましたが、去年までと違い、今年は国民文化祭に向かっての取組をやっていかなければいけないというのが、新しく入ってきたというところです。 何かご質問ございませんでしょうか。 【質疑なし承認】
金子補佐	議案第25号 佐々町千本公園プールの利用時間について 千本公園プールは、毎年小中学校の夏休み期間に13時から19時まで実施しております。令和6年度についても、7月20日から8月27日までの38日間を実施予定と

	しております。 今回、提案させてもらう内容ですが、17時以降の中学生以下については、保護者同伴でないと遊泳ができない規則となっていますが、平成29年度から令和5年度の実績でみますと、17時以降の来園者数が29年度は206名で、週平均で5名です。平成30年度は多少増加していますが、年々減少している状況です。 そこで、財政負担の削減などを考え、17時以降からは人数が少ないということもありまして、閉館時間を19時から17時に変更をさせていただけないかということでのお願いでございます。よろしくお願いいたします。
教育長	事務局から説明と提案がありましたが、ご意見ございませんでしょうか。
中村委員	だんだん減ってきているんですね。仕方ないというか、恐らく監視員とかに人件費がかかったりするので、19時まで開いていたのを17時にするということですね。
金子補佐	監視員が10名いらっしゃいます。受付事務が2名で、8名がプールの監視の業務をしていただいているのですが、17時以降は受付1人と監視員1人の2名です。17時以降はこの体制でやっているんですが、ほとんど、来客がいらっしゃらないという状況です。 なので、財政面等を考えれば、17時に変更したほうがいいのではないかなと思ひまして、今回提案させていただきました。
中村委員	夏休みの子どもが帰る時間とかありますよね。帰らないといけない時間は、19時よりもっと前ですか。18時くらいですか。
荒木委員	18時です。
中村委員	そうであれば家まで帰る時間を考慮して17時に変更していいと思います。
教育長	よろしいでしょうか。ご意見ございませんか。
荒木委員	17時でいいと思います。
教育長	コロナの影響もあったことは確かでしょうけれど、コロナの影響がある前からしても、来園者数も年々減ってきています。 そのあたりも、ひとつ問題と言いますか、利用してほしいんですけど、なかなか利用者が増えないという現状です。施設もかなり老朽化しています。 それは後々の課題として、13時から17時に変更ということでやっていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。 【承認】

	<u>9 報告事項</u>
教育長	(1)感染症・熱中症対策について 感染症・熱中症対策について学校に指導した事項の説明。
	(2)令和6年度長崎県市町村教育委員会合同研修会について 各委員から参加した分科会の概要及び所感を報告。
教育長	(3)大学生によるサポートティーチャーの実施について サポートティーチャーの実施及び募集について報告。
井手次長	(4)学童保育について 待機児童解消のために支援単位を増設するにあたり、パソコン教室を利用することについて説明。
中村委員	確認ですが、佐々小に21名、口石小に25名の待機児童がおり、夏休みは佐々小の待機児童を口石小で見えていただける。口石小の待機児童は口石小で見る。夏休み以降は、口石小はずっと続けて見ていただけることで、待機児童はいなくなるということですか。佐々小の21名は指導員がいないということで待機ということですね。
教育長	教育委員会としては 場所の提供ということで、できる限りのことは行っています。指導員の確保等については、私どもが色々と言えないので、運用については住民福祉課にお願いするしかありません。住民福祉課は十分努力なさっています。教育委員会の範囲としてここまではやった。住民福祉課も頑張ったということになると思います。 よろしいでしょうか。
鮎川係長	(5)名義後援について 8件の申請について報告。
鮎川係長	(6)準用保護の認定について 新規認定4件及び平成30年度から令和6年度までの推移件数の報告。
鮎川係長	(7)行事関係報告について (資料により説明) (8)その他 教育委員、事務局ともになし。
	(16時10分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年5月29日

教育長 黒川 雅彦

委員 石橋 琴美